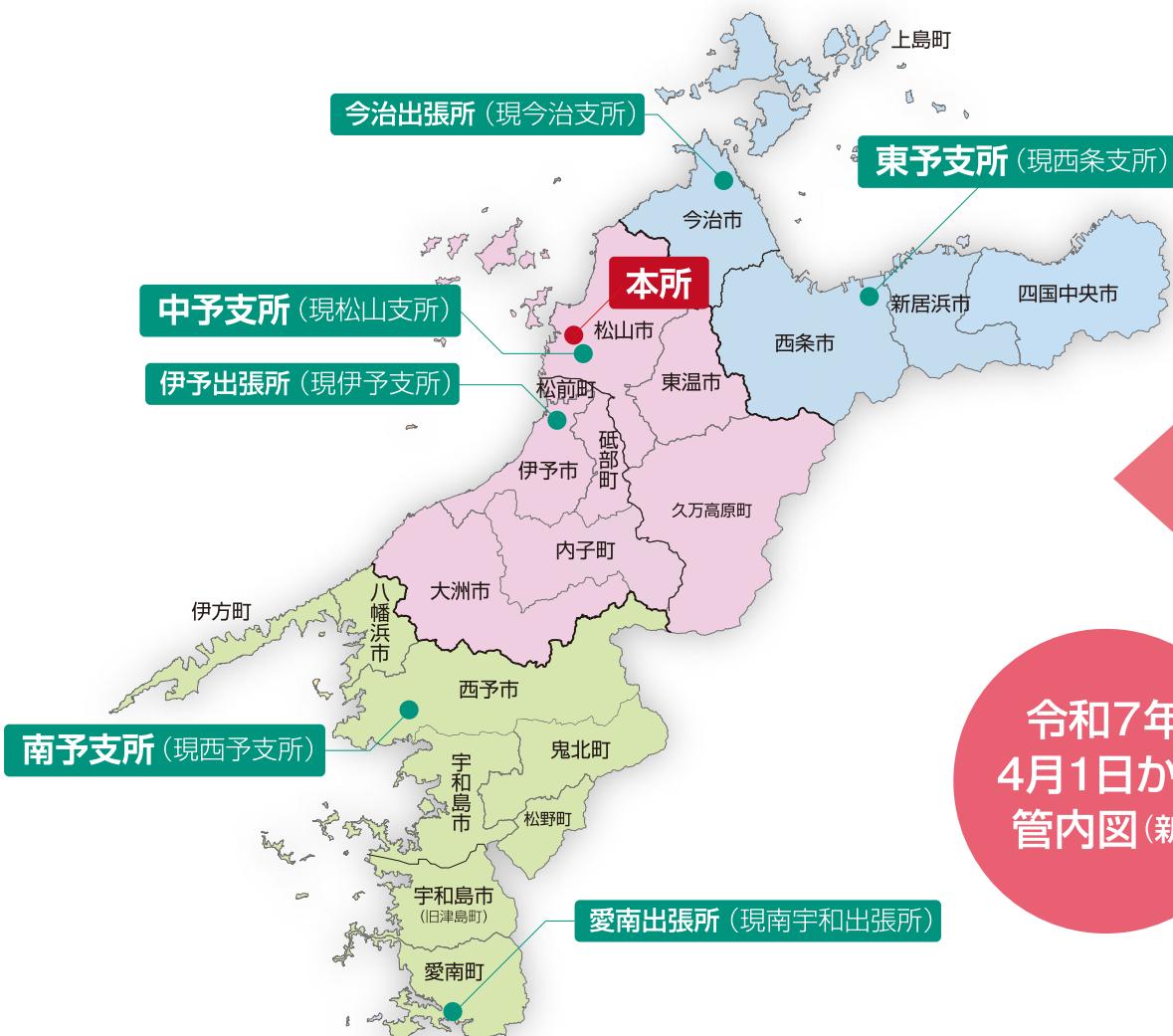


# 愛媛県内にある6支所6出張所を 令和7年4月1日から3支所3出張所に統合します。



令和7年  
4月1日から  
管内図(新)

**新事務所**（ ）は管轄エリア

- 東予支所  
(西条市・新居浜市・四国中央市)
  - 今治出張所  
(今治市・上島町)
  - 中予支所  
(伊予市・松前町・砥部町・内子町・大洲市)
  - 伊予出張所  
(松山市・東温市・久万高原町)
  - 南予支所  
(八幡浜市・伊方町・西予市・鬼北町・松野町及び宇和島市  
〔旧津島町を除く〕)
  - 愛南出張所  
(宇和島市〔旧津島町に限る〕・愛南町)
- 令和7年3月31日をもって廃止
- 喜多出張所
  - 上浮穴出張所
  - 周桑出張所
  - 宇摩出張所
  - 八幡浜出張所
  - 宇和島支所



令和7年  
3月31日まで  
管内図(現)

再編により利便性が低下しないよう努めてまいりますので、何卒ご理解のほどよろしくお願ひします。

皆様の農業経営の安定に貢献するという私たちの使命を全うするには、健全な組合運営ができる今こそ再編をする必要があり、現在の6支所・6出張所体制から令和7年度には3支所・3出張所体制への支所を再編し、効率的に職員を配置することで、最大限に組合再編の効果が上がるよう取り組みます。

その後も組合員の皆さまの農業経営を安定的に支えるために、農業保険事業を推進し、農家サービスの向上と将来にわたり持続可能な組合運営基盤を構築してまいります。

NOSAIえひめは、ことし10年目を迎えました。